

平成 2 8 年度 予算編成方針

『水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか』
— セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり —

1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した9月の「月例経済報告」によると、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」と指摘している。

国においては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2015」が閣議決定され、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、国と地方の基礎的財政収支について、32年度までに黒字化することを掲げた「中期財政計画」の達成に向けた「経済・財政再生計画」が示された。この計画の初年度にあたる国の平成28年度予算編成については、歳出全般にわたる歳出改革の取り組みを強化するとともに、予算の重点化を進めるため、上記「基本方針2015」及び『日本再生戦略』改訂2015等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられた。また、新型交付金を創設・活用し、既存の国庫支出金等を見直し、地方創生予算への重点化を行うことにより、地方創生の深化を図っていくこととされ、地方交付税制度については、頑張る地方自治体を支援する算定を強化・推進することとされた。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたところであるが、地方交付税の要求額は平成27年度当初予算額から2.0%減少している状況であり、今後の地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

なお、人口減少や東京一極集中など地方創生をめぐる厳しい状況の中、地方創生の深化を図るため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」も閣議決定され、新型交付金も平成28年度予算概算要求で計上されたところであるが、国の予算

編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、平成14年度から独自に策定した「財政健全化計画」に基づき、平成22年度からは「行財政改革プラン2010-2014」を策定し、平成26年度を最終年度とし、財政の健全化に取り組んできたところであり、本年度からは新たに「行財政改革大綱2015-2019」を策定し、引き続き財政健全化に取り組んでいるところである。

平成26年度の決算は、職員一丸となってプランに掲げる項目に取り組んだ結果、市債残高283億円（臨時財政対策債を除く）は、ピーク時の平成10年度420億円から137億円削減することができ、地方財政健全化法における健全化判断比率の指標においても、実質公債費比率が対前年度比0.6ポイント減の11.4%（早期健全化基準25.0%）、と法が定めている早期健全化基準を大きく下回っており、健全財政を維持できているところである。

しかし、主要3基金（財政調整基金、減債基金、公益施設整備基金）は、平成26年度末の基金残高が約28億5千万円で前年度より約6億5千万円の減少、将来負担比率については、対前年度比11.2ポイント増の157.7%（早期健全化基準350.0%）となってきており、決算内容を分析すると、平成22年度から24年度は臨時的収入（普通財産（公有地）の売払い等）や国の緊急防災・減災事業に対する地方財政措置等を取り込み、また25年度は、地域の元気臨時交付金等を取り込むなど、歳入確保に最大限努めたところではあるが、平成26年度では、最終的に財政調整基金をはじめとする主要3基金を9億円取り崩し、平成27年度当初予算では14億9千万円の取崩しを計上するなど、基金に依存する体質であることに変わりはないところで、経常収支比率においても平成26年度は97.9%となり財政構造の硬直化もさらに進んでいる状況である。

平成27年10月に作成の「財政状況及び今後の見通し」においては、長引く景気の低迷と、雇用や所得が改善しないことなどにより落ち込む市税収入を、かろうじて地方交付税・譲与税等で補う形となっており、一般財源の増収を見込むことができない状況となっている。そうした中で、義務的経費においては、社会保障等による扶助費及び退職に伴う人件費の増加に加え、ここ数年、教育施設などの大型事業を推進してきたことで普通建設事業等の起債借入額が増加し、財政健全化の取組みにより減少してきた公債費についても増加に転じ、今後の収支を予測すると、多額の財源不足が生じる見込みとなっており、厳しい財政状況に変

わりはないところである。

3 基本的な考え方

平成28年度も引き続き、第4次総合計画～夢ビジョン～を着実に前進させることを念頭に置くとともに、現在策定中の亀岡市総合戦略に基づき事業推進を図るものとする。

本市の財政状況は前述のとおり、行財政改革の推進など職員が一丸となって積極的に財政健全化に取り組んだ結果、すべての財政指標は早期健全化の基準を下回っているものの、一般財源の増加が見込めない中、この状況が続けば、基金が枯渇してしまう危機的な状況であることから、過日、平成28年度における新規事業については原則見送り、その他事業についても精査のうえ一層の見直しを指示したところであり、「取捨選択による集中」を徹底し事業を厳選することとする。

予算編成については、社会経済情勢は常に変化を続け、市民ニーズも多様化している中で、各々の所属を越え全庁横断的に情報や課題を共有し、既成概念を捨て柔軟な発想による、市民に真に重要かつ優先度の高い事業の選定に努めることとし、次の3つの柱を基本として編成する。

(1) 第4次総合計画～夢ビジョン～と亀岡市総合戦略の推進

第4次総合計画～夢ビジョン～基本構想で示された目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～の実現を目指し、平成28年度を初年度として現在策定中の後期基本計画と、我が国全体が抱える少子高齢化・人口減少の中で、将来にわたって活力ある社会を持続するため、現在策定している亀岡市総合戦略に基づき、予算編成をする。

予算要求においては、「まちづくりの基本理念」を尊重し、生涯学習の成果を活かし、市民と行政が互いに力を合わせ、豊かで愛着心の持てるまちづくりを進め、誰もが生涯を通じて健やかに安全・安心に暮らせる社会を築くとともに、先人の知恵や教えを守り継承し、地域の絆を強め活気と魅力ある亀岡の創造を目指すものとし、「都市のすがた」で示すそれぞれの方針や構想を十分考慮したものとする。

また、第4次総合計画の進行管理による事業査定に則して、事業の必要性や有効性、費用対効果、課題事項などを精査のうえ、徹底した見直しを行い財源の重点配分に努め、事務事業の執行において課題となっている事項については、その解決策を十分に検討すること。

(2) 健全な行財政運営の推進

前述のとおり、本市の財政状況は大変厳しい状況であるが、そうした厳しい財政状況であるからこそ、健全な財政運営を図り、持続可能な亀岡市政を未来に引き継がなければならない。そのため、3つの項目（①原則、新規事業は見送り、②新規事業に替わる安全・安心につながる事業の充実、③継続事業の完了を1年以上先送り）を基本とし、予算編成をする。

あわせて、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行政運営の効率化や協働化、財政運営の健全化などを更に推進する必要がある。現行の行財政改革の目標である『持続可能な行財政運営の推進』のため、3つの柱（1. 健全で効率的な行財政運営の推進 2. 市民参加による行政運営の推進 3. 組織・マネジメント改革の推進）と9つの推進項目（①健全な財政運営の推進 ②効率的な行政運営の推進 ③事務事業の検証と見直し ④情報公開の推進 ⑤行政サービスの推進 ⑥市政への市民参画の推進 ⑦組織・機構の適正化 ⑧定員管理・給与等の適正化 ⑨職員の意識改革と人材育成）を着実に実行し、健全な行財政運営を確立していくこと。

(3) 一般財源要求上限額（キャップ制）の設定

歳入の根幹を成す市税収入が減少する厳しい状況の中で、財政の健全化を図るには、基金に依存することなく身の丈に合った歳出規模とする必要があることから、創意工夫による新たな歳入確保も含め「入りをはかりて出るを制す」を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用していかなければならない。

そのために、例年行っている各部局室の一般財源要求上限額を2つに分けて設定し、その配分の範囲内での予算編成を行うこととするので、各部局室長がマネジメントをより発揮して、各部局室における予算編成方針を定め、その方針の基に職員が一丸となり、歳入歳出の両面で幅広い視点を持って所管の事務事業を見直し、自ら財源を確保したうえで、新たな行政需要に積極果敢に取り組むこと。

4 重点施策の推進

平成28年度は、第4次総合計画～夢ビジョン～が示す「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～の実現を目指し現在策定している後期基本計画と、同じく策定中である亀岡市総合戦略を踏まえ、総合計画の施策大綱が示す各項目を重点施策として推進する。

以上、本市がおかれている非常に厳しい財政状況を踏まえ、我がこととしての身銭感覚を持ち、職員一人ひとりが知恵や工夫を凝らし、改めて執行体制、執行方法等を検証のうえ、従来の計上方法等にとらわれず、ゼロベースでの徹底した見直しを行い、「最少の経費で最大の効果」を発揮し、「水・緑・文化が織りなす笑顔と共生のまち かめおか」セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくりに全力を傾注し取り組むものとする。

平成27年10月14日

亀岡市長 栗山正隆